

会議開催案内（公開）

令和5年度第2回岡山県看護職員確保対策委員会を、次のとおり開催します。
なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴するものとします。

令和6年3月7日

岡山県看護職員確保対策委員会

- 1 開催日時 令和6年3月21日（木）10：00～11時00分
- 2 開催場所 岡山県分庁舎 共用会議室503 Web会議
（岡山市中区古京町一丁目7番36号）*駐車場はありません
- 3 議 題 看護職員の確保対策等について
- 4 傍聴定員 3名
- 5 傍聴手続
 - （1）傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しく下さい。会場で受付を行いますので、氏名と住所を記入してください。
 - （2）受付開始時間は当日9時45分からです。
 - （3）傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承願います。会場の都合上、傍聴希望者は3月19日（火）までにお知らせください。
- 6 問い合わせ先
岡山市北区内山下2-4-6
岡山県保健医療部医療推進課 看護・試験班
TEL（086）226-7323 担当：田頭^{たがしら}、野崎^{のざき}
- 7 ホームページのアドレス
<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-61750.html>

傍 聴 要 領

岡山県看護職員確保対策委員会

1 会議を傍聴する場合の手続

- (1) 会場の都合上、会議の傍聴を希望する方は前日までにお知らせください。
また、傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、係員の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順に行い、定員になり次第終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときには退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場内において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場内において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、あらかじめ議長の許可を得た場合はこの限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。